

(仮称) 水橋義務教育学校整備事業
実施方針(案)・要求水準書(案)に対する質問の回答

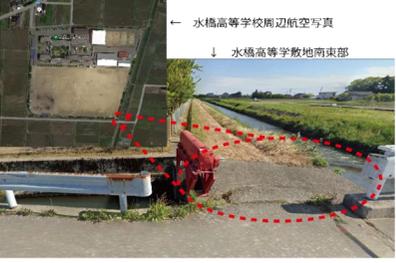
令和4年8月

富山市

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
1	実施方針(案)	既存杭撤去	4	1	1-1	(4)	2)	③	既存杭の撤去は、配置・基礎の計画に応じて行い、全数・全撤去ではないと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	原則全数・全撤去とします。
2	実施方針(案)	事業者の収入	5	1	1-1	(7)			維持管理業務や統括管理業務は人件費比率が高くなります。支払回数が少ないと、受託企業の立替負担が大きくなりますので支払回数は毎年度4回程度以上としていただきたいと存じますが現時点でのお考えをお示しいただけませんかでしょうか。	具体の支払回数等に関してはご意見として承ります。現時点では、過去に本市が実施してきた学校のPFI事業と同様、支払回数は毎年度4回程度と考えています。
3	実施方針(案)	事業者の収入	5	1	1-1	(7)			維持管理業務や統括管理業務の物価スライドについては、厚生労働省の毎月勤労統計調査など人件費などの上昇などの実勢を反映しやすいと思われる指標の採用を検討いただけませんかでしょうか。	そのような考えも踏まえ、現在検討中です。詳細については、10月上旬の入札公告時にお示します。
4	実施方針(案)	事業者の収入	5	1	1-1	(7)			建設費を構成する人件費、材料費等の上昇傾向にあります。建設費の物価スライドについて、今まで活用してきた標準建築費指数季報や建築費指数等では、現在の急激な資材価格の変動に時差が生じるため、実際の上昇値と乖離が発生しているものと思料します。物価改定の協議方法については、国交省が運用を一部変更した「実際の購入価格」を用いて請負代金額を変更」等を採用いただくなど、より実態に近い形での協議をお願いできますでしょうか。また、物価変動の基準日は、提案書提出日とするなどできるだけ早い時期にさせていただきませんかでしょうか。	No.3を参照してください。
5	実施方針(案)	事業者の収入	5	1	1-1	(7)			設計・工事・工事監理業務などの施設整備費について、施設整備期間中の中間払いと引き渡し後の割賦払いの比率など現時点のお考えをご教示ください。また、割賦払いの基準金利は、東京スワップレファレンスレート(TONA 参照)を利用されるとの理解でよろしいでしょうか。	中間払いは考えておりません。割賦払いと一次支払金の割合、基準金利等の詳細については、10月上旬の入札公告時にお示します。
6	実施方針(案)	事業者の収入	5	1	1-1	(7)			「事業契約書に定めるサービスの対価を本施設の引渡し後、事業期間終了までの間、一時又は定期的に支払う。」とありますが、施設整備に係る対価は一時支払分と割賦支払分の構成で支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	実施方針(案)	光熱水費	5	1	1-1	(8)		①	本施設引渡し日(予定日:令和8年1月31日)の翌日から光熱水費事業者との契約は貴市へ切り替わるものと理解してよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。
8	実施方針(案)	光熱水費	5	1	1-1	(8)		②	通信事業者との契約並びに関連する手続き・工事対応は貴市が行うものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、工事実施に向けた調整については、お願いしたいと考えています。
9	実施方針(案)	募集及び選定スケジュール	7	2	2-2	(1)			令和4年9月上旬に実施方針と要求水準書の公表が予定されていますが、これに関する質疑応答は、行われないのででしょうか。入札説明書等に関する質疑応答に含まれていると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
10	実施方針(案)	入札参加者の構成等	9	2	2-3	(2)		①	「既存施設の設計」は既存施設解体設計業務を指しますか。その場合、「本施設設計業務」と「既存解体撤去・杭撤去設計業務」は同一企業(もしくは同一JV)である必要はありますか。	前段についてはお見込みのとおりです。後段については、同一企業もしくは同一JVである必要はありません。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
11	実施方針(案)	入札参加者の構成等	9	2	2-3	(2)		①	「本施設の建設業務」及び「既存施設解体撤去・杭撤去業務」の「工事監理企業」も同一企業(もしくは同一JV)である必要はありますか。	No.10を参照してください。
12	実施方針(案)	2. 民間事業者の募集及び選定に関する事項	9	2	2-3	(2)		④	代表企業の出資比率は、出資者の中で最大とする。代表企業及び構成企業以外の者がSPCの出資者になることは可能であるが、全事業期間を通じて、当該出資者の出資比率は出資額全体の50%未満とする。と記載されているが、SPCが直接業務を委託し又は請負わせることを予定しない者の出資が出資額全体の50%未満と解すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	実施方針(案)	2. 民間事業者の募集及び選定に関する事項	9	2	2-3	(2)		④	建設業務、既存施設解体撤去・杭撤去業務、什器備品調達・引越業務及び維持管理業務と期間によって主たる業務を行う企業が変わりますが、それによりSPCの出資比率を変更することは可能でしょうか。	記載の条件(「代表企業の出資比率は、出資者の中で最大とする。」、「株式の譲渡、担保権等の設定その他の処分は事前に書面により市の承諾を得ること」等)を満たした上で変更可能です。
14	実施方針(案)	入札参加者の構成等	9	2	2-3	(2)		⑤	「富山市に本社・支社・支店を置く企業が入札参加グループ又は協力企業として本事業に加わる等、地元経済貢献への配慮を期待」とあります。一方でP.13の提案審査項目には地域貢献について記載がありませんので、地域貢献の具体的な審査項目について現時点でのお考えをお示しいただけませんかでしょうか。	地域貢献については、評価の対象と考えていますが、詳細については、10月上旬の入札公告時にお示します。
15	実施方針(案)	2. 民間事業者の募集及び選定に関する事項	9	2	2-3	(2)		⑤	富山市内に本社・支社・支店を置く企業が入札参加グループ又は協力企業として本事業に加わる等、地元経済貢献への配慮を期待している。と記載されているが、そうでない場合は提案審査にどのような影響があるのでしょうか。	No.14を参照してください。
16	実施方針(案)	業務実施する物の参加資格要件	9	2	2-3	(3)			それぞれの業務の要件に「官公庁が発注した小中学校」の実績が求められておりますが、PFI事業(SPC発注)の実績も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、同様の質問が寄せられたことから、各業務の資格要件に記載する「…官公庁が発注した小中学校…」の表記につきましては、「…官公庁が発注した小学校、中学校(小学校及び中学校の併設校も含む)または義務教育学校いずれか…」に改め、該当箇所を修正致します。
17	実施方針(案)	参加資格要件	9	2	2-3	(3)			維持管理業務を行う者の参加資格要件の記載がありませんが、共通する資格要件以外で求められる資格要件はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	実施方針(案)	業務実施する者の参加資格要件	10	2	2-3	(3)	1)	②	設計業務を行う者の参加資格要件として、「平成19年4月1日から令和4年3月31日までの間に、延べ面積3,000㎡以上の官公庁が発注した小中学校(新築または改築)の基本設計業務及び実施設計業務を完了した実績」とありますが、小中学校というのは小学校・中学校それぞれの単独校ではなく、小中一貫校の実績と捉えますが、よろしいでしょうか。ご教示ください。	資格要件に記載する「…官公庁が発注した小中学校(新築または改築)の基本設計業務…」の表記につきましては、「…官公庁が発注した小学校、中学校(小学校及び中学校の併設校も含む)または義務教育学校いずれかの新築または改築における基本設計業務…」に改め、該当箇所を修正致します。
19	実施方針(案)	業務実施する者の参加資格要件	10	2	2-3	(3)	2)	②	工事監理業務を行う者の参加資格要件として、「平成19年4月1日から令和4年3月31日までの間に、延べ面積3,000㎡以上の官公庁が発注した小中学校(新築または改築)の工事監理実績」とありますが、小中学校というのは小学校・中学校それぞれの単独校ではなく、小中一貫校の実績と捉えますが、よろしいでしょうか。ご教示ください。	資格要件に記載する「…官公庁が発注した小中学校(新築または改築)の工事監理実績…」の表記につきましては、「…官公庁が発注した小学校、中学校(小学校及び中学校の併設校も含む)または義務教育学校いずれかの新築または改築における工事監理実績…」に改め、該当箇所を修正致します。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
20	実施方針(案)	業務実施する者の参加 資格要件	10	2	2-3	(3)	3)	②	求められている建築一式工事の実績は、本事業と同様に小学校または 中学校の実績という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、資格要件に記載する「・・・官公庁が発注した小中学校の建築一 式工事(新築または改築)・・・」の表記につきましては、「・・・官公庁が発 注した小学校、中学校(小学校及び中学校の併設校も含む)または義 務教育学校いずれかの新築または改築における建築一式工事・・・」に 改め、該当箇所を修正致します。
21	実施方針(案)	業務実施する者の参加 資格要件	10	2	2-3	(3)	3)	②	設計業務を行う者および工事監理業務を行う者については延べ面積 3,000m2以上の実績が求められておりますが、建設業務を行う者のみ 延べ面積が1,000m2以上となっている理由をご教示ください。	建設業務の資格要件については、施工・調整能力、競争性の確保など の観点により定めています。また、本市は、地元企業が本事業に参画 することを期待するものであり、近年の本市における発注実績等を考慮 し定めています。
22	実施方針(案)	入札参加者及び協力企 業の変更	12	2	2-3	(7)			構成企業及び協力企業の追加及び変更は提案書提出までという理解 でよろしいでしょうか。	構成企業及び協力企業の追加及び変更期間の期限はございません が、追加及び変更は原則認めないこととし、次のとおり原文を修正致し ます。 「参加表明書提出以降、代表企業の変更は認めない。構成員及び協力 企業の変更も、原則認めないが、やむを得ない事情が生じた場合に は、本市と協議を行うこととし、協議の結果、資格・能力等の面で支障が 無いと本市が判断した場合には、追加及び変更を可能とする。」
23	実施方針(案)	入札参加者及び協力企 業の変更	12	2	2-3	(7)			「構成企業及び協力企業については、資格・能力面等の面で支障がな いと本市が判断した場合には、追加及び変更を可能」とあります。資格 審査後の追加及び変更可能な期間としては、期限があつて然るべきと 思われますが、令和5年1月下旬の提案書提出までという理解で宜しい でしょうか。	No.22を参照してください。
24	実施方針(案)	2. 民間事業者の募集及 び選定に関する事項	13	2	2-5	(1)			提案審査では、統合元学校の跡地に関する提案は含まれないと解す ればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	実施方針(案)	事業者選定委員会の設 置	13	2	2-5	(2)			選定委員会の委員は決定後速やかに公表する、とありますが予定時期 をご教示願います。	9月上旬の実施方針等公表時に選定委員会委員名簿の公表を予定し ています。
26	実施方針(案)	事業者選定委員会の設 置	13	2	2-5	(2)			選定委員会の委員の公表時期は令和4年9月上旬の実施方針、要求水 準書等の公表時期と合わせて公表されると考えてよろしいでしょうか。	No.25を参照してください。
27	実施方針(案)	事業者選定委員会の設 置	13	2	2-5	(2)			「選定委員会の委員は、決定後速やかに公表する」とありますが、いつ 頃をご予定されておりますでしょうか。ご教示ください。	No.25を参照してください。
28	実施方針(案)	本市による事業の実施 状況及びサービス水準 のモニタリング	14	3	3-4	(4)			維持管理業務の違約金が多額になる場合、プロジェクトファイナンスを 必要とする場合には、融資金融機関の要請で、SPCの資本金や劣後融 資が大きくなる可能性があります。内閣府のPFIガイドラインに基づき、 年額の10%程度としていただけませんかでしょうか。	詳細については、10月上旬の入札公告時にお示します。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所					質問	回答
			頁	項目					
29	実施方針(案)	本市による事業の実施状況及びサービス水準のモニタリング	14	3	3-4	(4)		「モニタリングの結果は、本市から事業者に対して支払われるサービスの対価の算定等に反映する」とあります。設計・工事・工事監理などの施設整備費について、割賦払いをされる場合には、施設引渡しにより割賦債権が確定しますので、維持管理業務の履行について、万が一モニタリングにより減額される場合にも割賦債権については減額されないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	実施方針(案)	本施設の立地に関する事項	15	4	4-1		①	「南側市道との間に存する用悪水路上への敷地乗り入れのための橋掛け部分を含む」とありますが、これは工事時も含めて、南側市道から敷地にアプローチが可能であると判断してよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。 なお、南側市道と敷地との間にある用悪水路の橋掛けの位置については、限定したものは想定しておらず、現地確認を行った上で建物の配置や動線計画等により、より良い位置での提案を期待しています。 なお、用悪水路の所有者は本市であり、架橋にあたっては、事業者からのご提案をもとに、今後、用悪水路の所有者(本市建設部)及び水路管理者(土地改良区)との協議等が必要となります。 また、橋掛け部分は1か所を想定しており、土木構造物としての設計と建設についての計画を求めるものです。
31	実施方針(案)	用悪水路上への橋掛け	15	4	4-1		①	用悪水路の所有者は富山市と考えてよいでしょうか。また、敷地外の用悪水路に対する橋掛けに関する設置条件等があれば、ご教示ください。	No.30を参照してください。
32	実施方針(案)	本敷地の立地に関する事項	15	4	4-1		①	「～敷地乗入れの橋掛け部分」とは、敷地南側道路の南東側(実施方針案p.17 図4-4の敷地下端)の箇所を指定しているという認識でよろしいでしょうか。 No.14付記 →写真 赤破線箇所 	No.30を参照してください。 なお、ご提示頂いた箇所附近は、水門等への影響が懸念されますので、これらの影響が少ない部分でご提案を頂きたいと考えています。
33	実施方針(案)	本施設の立地に関する事項	15	4	4-1		②	県から市が取得される既存施設は、解体撤去・杭撤去工事開始までに取得予定とありますが、事業者の選定までに取得される予定と考えてよろしいでしょうか。	解体撤去・杭撤去設計完了時までに取得予定です。
34	実施方針(案)	本施設の立地に関する事項	15	4	4-1		④	埋蔵文化財包蔵地外とされていますのであらかじめ予定される埋蔵文化財調査もしくは既に実施された調査結果はないと認識して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 工事着手前における具体的手続きを含め、改めて本市埋蔵文化財センターにご確認お願い致します。
35	実施方針(案)	接道	15	4	4-1		⑤	南側市道との間に用悪水路がありますが、南側市道に接道している敷地と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	事業予定地は、南側市道と接していません。 間に用悪水路を挟んでおり、本事業による当該水路への架橋整備により、本施設の新たなアプローチとなる予定です。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
36	実施方針(案)	既設井戸	15	4	4-1			⑩	既設井戸を、建設工事および新施設の給水に改修する可能性は提案できるでしょうか。ご教示ください。	既存井戸の利用は、建設工事において利用が必要な場合、自己の責任において対応ください。 なお、新施設における給水(上水系用途)についての井戸水の利用は、不可とします。
37	実施方針(案)	本施設の立地に関する事項	15	4	4-1				「土地や土地に付着する工作物・・・敷地内に存在する青地・赤地等・・・確認を行うこと」とありますが、仮に、敷地内に青地・赤地等、要求水準書にて想定していなかったものが存在した場合、その対応等は、御市と協議と考えればよろしいでしょうか。またその対応・作業にかかる費用等は、別途と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	対応等及び対応・作業にかかる費用等は、本市との協議となります。
38	実施方針(案)	解体撤去の詳細について	19	4	4-3				敷地内の建築物等について、原則全て撤去・処分とありますが、「原則」が外れるケースを想定されていましたらご教示願います。	現時点において、特段の具体的なケースは想定していません。 ただし、一般的に地下工作物などの不可視部において、やむを得ないケースが生じる可能性を考慮し、「原則」の表記としています。 なお、例外的に扱う場合、状況などを踏まえ「既存地下工作物の取り扱いに関するガイドライン」(一般社団法人日本建設業連合会)なども参考としつつ、本市、関係機関と協議の上で判断することが必要であると考えています。
39	実施方針(案)	解体撤去・杭撤去業務の対象となる既存施設等	19	4	4-3				既存敷地内の植栽も全て撤去・処分とすることを原則とされていますが、現状のままもしくは移植等にて再利用することは可能でしょうか。	植栽に関しては、移植等の再利用を行うことの協議は可能ですが、樹木は年月が経っており、移植等によるリスクや管理が困難であることから、全て撤去・処分を原則としています。
40	実施方針(案)	整備にあたって配慮すべき事項	19	4	4-4	(1)			既存施設の解体撤去と本施設の建設は同時施工も可とありますが、解体工事を先行して行うことは可能でしょうか。	解体撤去等の工事を先行して行うことは可能です。
41	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	25					No.6	税制度の変更・新設に関しては事業者にとってコントロールできない制度になる為、貴市負担としていただけないでしょうか	原文のまま事業者の負担とします。 なお、リスク分担表No.7に該当する本市の負担については、主には「消費税の税率変更等」を想定しています。
42	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	25					No.20	戦争、天災、暴動、疫病等の不可抗力による事業の中断・中止に伴う設計・建設・解体撤去・杭撤去・維持管理に係る費用の増加その他の損害での負担者は、富山市●事業者▲となっていますが、施設費の1%相当額に至るまでは事業者がこれを負担するとの認識ですが、戦争、天災、暴動、疫病等の不可抗力による資材の搬入遅れに伴う事業遅延は、どのように考えていますでしょうか。	前段についてはお見込みのとおりで、詳細については、10月上旬の入札公告時にお示しします。 後段については、現在既に発生又は予見可能な戦争や疫病等に起因する資材の搬入遅れに関しては、前段とは異なり、事業者負担となります。
43	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	25					No.22	「基準金利における一定基準以上の見直し～」とありますが、想定している一定基準以上の見直しの具体例をご教示ください。もしくは一定の基準についてご教示ください。	基準金利の見直し方法について詳細は10月上旬の入札公告時にお示しします。 一方、増減幅に依らずに基準金利の見直しを行うことから、「基準金利における一定基準以上の見直しに伴う変動」の表現は適切ではなく、「基準金利の見直しに伴う変動」と修正致します。
44	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	25					No.23	引渡しでの物価変動に伴う事業者の費用の増加※事業者の負担は一定の値までとし、一定値を超過した部分は協議の上、市の負担とする。(詳細は別途契約書等で明記予定)とされていますが、契約日を基準と解すればよろしいでしょうか。	詳細については、10月上旬の入札公告時にお示しします。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
45	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	25					No.24	維持管理期間中の物価変動(インフレ・デフレ)に伴う事業者の費用の増減※事業者の負担は一定の値までとし、一定値を超過した部分は協議の上、市の負担とする。(詳細は別途契約書等で明記予定)とされていますが、契約日を基準と解釈すればよろしいでしょうか。	No.44を参照してください。
46	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	26					No.27	リスク分担表のno.27の項目にリスク負担者の記載がありませんが、どのように考えればよろしいでしょうか。ご教示ください。	リスク分担表No.27「事業者の実施する全ての業務における性能未達や瑕疵、不履行によるもの」のリスク負担者は事業者とし、修正致します。
47	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	26					No.29	事業者の事由によるインフラ供給リスクとして想定している事象をご教示ください。	電気、水道等の引き込みに関する瑕疵を想定しています。
48	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	26					No.39	富山市からの要望による変更・追加作業は、「条件の誤りや要求水準事項の変更など」に含まれるものとしてリスク負担者は、富山市と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	「条件の誤りや要求水準事項の変更など」に起因するものはお見込みのとおりNo.39に該当し本市の負担と考えます。 なお、施設完成前の変更・追加要望のうち軽微なものに関してはNo.51に該当し、事業者の負担と考えます。
49	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	26					No.51	施設完成前に市が発案した軽微な変更が事業者リスクとなっておりますが、当該軽微な変更起因する実施設計及び確認申請後の変更時における設計費、申請費など費用については同別紙1:No.47、工期遅延についてはNo.49、それぞれに基づき、貴市の負担との理解でよろしいでしょうか？	No.47、49はいずれも原文記載どおりのリスク分担を想定しており、その中で例外的に本市の発案による計画変更に係るリスク分担をNo.51、52で示していますので、「本市の発案した軽微な変更」は事業者の負担と考えます。
50	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	27					No.63	本事業はBTO方式であり、本施設引渡し時に本施設(施設、設備及び備品等を含む。)の所有権は貴市に移転するものと理解ですが、維持管理期間中もしくは維持管理期間終了時に貴市へ譲渡する施設・設備の想定がございましたらご教示ください。	維持管理期間中もしくは維持管理期間終了時に本市へ譲渡する施設・設備の想定は特にありません。
51	実施方針(案)	別紙1:リスク分担表	27						P.26にもNo.53～No.56が存在していますが、誤記との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。該当箇所の通し番号を修正致します。
52	要求水準書(案)	光熱水費の負担	5	1	1-3	(6)			「維持管理業務の実施に係る光熱水費は、本市が負担する。」とありますが、竣工引渡しまでの光熱水費は施設整備費に含まれているとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
53	要求水準書(案)	敷地条件	9	1	1-5	(1)		① ⑤	用悪水路と橋掛け部分とは、どの部分となるかご教示ください。	No.30を参照してください。
54	要求水準書(案)	敷地条件	9	1	1-5	(1)		⑩	浸水深0.5～3.0mとありますが、建物として対策をとる必要があるということでしょうか。	浸水深0.5～3.0mに配慮したご提案を求めるものです。
55	要求水準書(案)	職員数	12	2	2-1	(1)	(2)		教職員約55人(令和8年度見込み)の内訳をご教示ください。	教員の人数については、前期課程で定員23人、後期課程で定員17人、これに校長1人、教頭2人、義務教育教員1人、加配6人を加えた計50名です。 これに、事務員2名、用務員2名、配膳員2～3名程度加わることを想定しています。 つきましては表現を教職員数約55人から約60人へ修正致します。
56	要求水準書(案)	施設構成	14	2	2-1	(2)	(1)		表の「数」列に(小)(中)の表記がありますが、(小=前期)、(中=後期)と読み替えるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 該当箇所の表現を(前期)または(後期)に修正致します。
57	要求水準書(案)	施設構成	14	2	2-1	(2)	(1)	(2)	各室面積を参考に検討して参りますが、許容範囲(例: +○%以内)をお示しいただく事は可能でしょうか。	許容範囲を具体的に示すことはしませんが、より良い施設のご提案をいただくため、同表の表現を見直します。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所							質問	回答
			頁	項目							
58	要求水準書(案)	電波障害対応	17	2	2-1	(3)	1)	ア	⑧	電波障害について、現時点では旧水橋高校の建物影響による電波障害等の対策を実施している近隣は無いと考えてよろしいでしょうか。	近隣の家屋へ電波障害等の対策を実施している形跡はありませんでしたが、現地の確認をお願いしたいと考えています。
59	要求水準書(案)	建物配置	17	2	2-1	(3)	1)	ア	⑧	「障害等が発生した場合、適切な処置を行うこと。」とありますが、範囲や度合いにより処置の内容や費用にばらつきが発生すると思料します。処置費用を固定額(例:●円見込んでおくこと)としてお示しいただくことは可能でしょうか。	建物形状や配置等により、一律に処置を見込むことは考えていません。ご提案に委ねることとなります。
60	要求水準書(案)	アプローチについて	17	2	2-1	(3)	1)	イ	①	歩行者、自転車、自動車の主たるアプローチは北側と考えてよろしいでしょうか。	ご提案によっては、南側も大切なアプローチと成り得ると考えます。
61	要求水準書(案)	アプローチについて	17	2	2-1	(3)	1)	イ	②	給食搬入やゴミ収集は南側道路からのアプローチを想定してよろしいでしょうか。	ご提案によっては、給食搬入やゴミ収集のアプローチを南側道路とすることが可能です。
62	要求水準書(案)	計画条件	17	2	2-1	(3)	1)	イ	②	水路の落下防止措置の必要な範囲をご教示ください。	橋掛けを行う部分と敷地に面する部分と考えています。
63	要求水準書(案)	計画条件	17	2	2-1	(3)	1)	イ	②	水路上に橋を整備するとありますが想定位置をご教示ください。また、土木構造物としての設計と建設を行う理解でしょうか。	No.30を参照してください。
64	要求水準書(案)	アプローチ	17	2	2-1	(3)	1)	イ	②	「現在敷地南側道路の拡幅が検討されている。」とありますが、各グループ同じ条件となるよう、拡幅についての情報を開示いただくことは可能でしょうか。	事業予定地とその南側に位置する富山市道水橋池田館中村線(幅員5.5m)との間にある用悪水路に本事業において橋掛けし、新たな出入口を設けることで事業予定地へのアクセス性を高める計画提案を求めます。なお、当該道路の拡幅により、徒歩、自転車並びに大型車両の乗り入れが可能となることから、本事業での整備にあたり、こうした利用に支障のない橋の構造や安全上の配慮などに留意願います。また、別事業で行う当該道路の拡幅について、計画段階であるため詳細を示すことはできませんが、現道の南側に拡幅する方針であり、現道北側(用悪水路)を取り込むことは想定していません。
65	要求水準書(案)	配置計画	17	2	2-1	(2)	1)	イ	②	「現在、敷地南側道路の拡張が検討されている・・・」とありますが、敷地南側道路とは、計画敷地と水路を挟んで隣接する道路と考えてよろしいでしょうか。また、その拡張は、計画敷地側に拡張されないと考えてよろしいでしょうか。加えて、その拡張を検討されている範囲(長さ・幅)をご教示ください。	No64を参照してください。
66	要求水準書(案)	配置計画	17	2	2-1	(2)	1)	イ	②	南側道路と敷地の間にある水路に橋を整備することとありますが、水路管理者に橋を架けること自体について、同意が得られていると考えてよろしいでしょうか。また、その位置や、幅等に制限はあるのでしょうか。ご教示ください。	用悪水路の橋掛けについて、水路管理者との事前協議を行っていますが、今後事業者よりご提案いただいた内容をもとに、管理者等との協議が必要となります。なお、整備箇所は1か所以上とし、スクールバスなどが安全に出入りできる幅を確保ください。
67	要求水準書(案)	(3)計画の考え方	17				1)	イ		敷地南側拡幅事業決定された場合、スクールバスの運行道路として使用し、南側より敷地内に進入等することをお考えでしょうか。	敷地南側に位置する市道拡幅事業(別事業)が決定された場合、スクールバスの運行道路として、北側からの進入に加え、南側からも進入が可能となることを想定しています。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答	
			頁	項目							
68	要求水準書(案)	間仕切りについて	18	2	2-1	(3)	3)	ア ウ	② ③	「間仕切り変更が可能な校舎」とはパーテーション(可動間仕切り)と捉えられるが、下段では「可動間仕切りは防音性、耐久性の観点から極力使用しない計画とすること」とされており矛盾を感じます。どのように考えるべきでしょうか。	「間仕切り変更が可能な校舎」とは将来的な児童生徒数減などのために発生する、レイアウト変更の際に建物の構造に大きく影響が及んだり、多大な工事費が発生することのないような校舎のことを指します。可動間仕切りの使用可否のことではありません。可動間仕切りについては、防音性、耐久性に留意いただき、有効と認められる場合は使用を可としますが、授業と授業の合間(休憩時間)に動かすことを前提とした使い方は避けていただきたいと考えております。
69	要求水準書(案)	施設の機能及び性能に関する要求水準	19	2		(3)	3)	ア	③	事業予定地は北風が強いとありますが、他のページでは南風が強いとあります。強い風の向きが異なる理由を教えてください。	事業予定地においては、特に北風及び南風の影響について配慮を求めます。 なお、風向に関する表記は全体を見直し、修正致します。
70	要求水準書(案)	平面計画	19	2	2-1	(3)	3)	ア	⑤	「事業予定地は、日常的に北風が強いとあり、風の影響に配慮した配置計画とすること。」とありますが、p.23 2 2-1 (4)1)において「また、日常的に南風が強いとあり、砂の巻き上がり～」と記載があります。北風、南風の両方において考慮を要すると考えて良いでしょうか。	No.69を参照してください。
71	要求水準書(案)	大階段について	20	2	2-1	(3)	3)	エ	⑤	「大階段を設ける場合は動線利用ではなく集会等での利用を目的とした計画とすること」とありますが、要求諸箇のなかで階段教室として提案したよい室はありますか(生活科室・学年室など)。	教室等の諸室に関しては、汎用性の高さ、将来の空き教室の用途転用のし易さから、フラットな形状を期待しています。 ただし、図書室、メディアセンターにおいては、バリアフリー経路を確保した上で部分的にご提案いただくことも可能です。
72	要求水準書(案)	外装	21	2	2-1	(3)	5)	イ	⑥	「事業期間中に大規模な修繕工事・改修工事が必要となることのないよう」とありますが、「大規模修繕」は本事業の業務範囲外との理解でよろしいでしょうか。	大規模修繕が必要とならないことを求めており、大規模修繕が必要とならないよう維持管理をしてください。大規模修繕が発生した場合には要求水準未達となり、事業者の責任と費用で対応ください。
73	要求水準書(案)	雨樋について	22	2	2-1	(3)	5)	イ	⑫	凍結予防のヒーターは必要でしょうか。	凍結予防のヒーターは不要です。
74	要求水準書(案)	天井について	22	2	2-1	(3)	5)	ウ	⑤	「水平投影面積が200㎡を超える天井」とは廊下も対象でしょうか。	各種法令を遵守することを前提とし、人が集まるようなホールを除き、廊下は対象外と考えています。
75	要求水準書(案)	床段差について	23	2	2-1	(3)	6)		②	「各階において同一のフロアレベルとすること。」とありますが、天井の高い居室廻りや配膳室内など部分的な床段差については、バリアフリー動線を確保する前提で許容していただけますでしょうか。	教室等の諸室に関しては、汎用性の高さ、将来の空き教室の用途転用のし易さから、フラットな形状を期待しています。 天井の高い居室廻りの部分的な床段差については、バリアフリー動線を確保する前提で許容可能ですが、配膳室内においては、その作業動線から、段差・スロープのないものを求めています。
76	要求水準書(案)	(4)周辺環境・地球環境への配慮	23			(4)	1)			右記に「南風に配慮」とあるが、(3) 3) ア⑤に「北風に配慮」の記載がある。季節ごとの配慮事項との意趣との理解で宜しいか。	No.69を参照してください。 また、内容が重複していることから、(3) 3) ア⑤の内容は、(4) 1)に集約します。
77	要求水準書(案)	環境保全・環境負荷低減	24	2	2-1	(4)	3)	ア	① ③	①のZEB Orientedクラス以上の計画とし、当該計画の省エネルギー計算書をもとに、③BELS評価書を取得(ZEBランクのBELS認証を含む)を受け、との理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所							質問	回答
			頁	項目							
78	要求水準書(案)	周辺環境・地球環境への配慮	24	2	2-1	(4)	3)	ア	②	「ZEBプランナーによる関与を予定している」とありますが、ZEBプランナーは、PFI参加者による手配でしょうか。それとも市から指定されるものと考えればよろしいでしょうか。ご教示ください。	ZEBプランナーによる支援等の提供は本事業の業務に含むものとし、事業者にてZEBプランナーを手配してください。
79	要求水準書(案)	環境保全・環境負荷低減	24	2	2-1	(4)	3)	ア	②	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の活用に関する補助金申請者は貴市との理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。ただし、申請に必要な設計図書や計算書、ZEBプランナーによる支援等の提供については事業者に求めるものです。
80	要求水準書(案)	環境保全・環境負荷低減	24	2	2-1	(4)	3)	ア	②	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の活用について、補助金の取得は事業者側の責任とはならないとの理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	No.79を参照してください。
81	要求水準書(案)	環境保全・環境負荷低減	24	2	2-1	(4)	3)	ア	②	「～これらの活用を前提にスケジュール管理や申請等の支援を求める。」とありますが、②での要求内容は、貴市が本事業とは別に行う補助金申請(貴市が別途委託等を行ったZEBプランナーが実施する申請業務)への協力との理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。No.79を参照してください。
82	要求水準書(案)	環境保全・環境負荷低減	24	2	2-1	(4)	3)	ア	②	②記載の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の申請には申請者のZEBリーディング・オーナーへの登録が必須要件となっておりますが、申請者は富山市様ということでよろしいでしょうか。また費用は富山市様負担でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、本事業において、申請に必要な設計図書や計算書、ZEBプランナーによる支援等の提供やそれ以外に発生する(登録等に係る手数料等がかかる場合の)費用については、事業者の負担と考えています。
83	要求水準書(案)	環境保全・環境負荷低減	24	2	2-1	(4)	3)	ア	②	②記載の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の交付要件に「ZEBプランナーが関与する事業であること」とありますが、ZEBプランナーの関与の形について想定があればご教示ください。また、ZEBプランナーは事業者側からの参画を想定されていますでしょうか。	No.78を参照してください。なお、関与の形については、より良いご提案を期待します。
84	要求水準書(案)	施設の機能及び性能に関する要求水準	24	2		(4)	3)	エ		工事残土は基本的に敷地外へは持ち出さないとありますが、工事に影響のある場合は持ち出してもよろしいですか。	基本として掘削土の場外持ち出しは不可とします。ただし、やむを得ず敷地外での一時的な保管を必要と認める場合は、別途市と協議の上で認めることができることを許容します。
85	要求水準書(案)	環境保全・環境負荷低減	24	2	2-1	(4)	3)	エ		工事残土は基本的に敷地外へ持ち出さないこととありますが、適切な理由があれば場外への搬出は可能でしょうか。	No.84を参照してください。
86	要求水準書(案)	環境保全・環境負荷低減	24	2	2-1	(4)	3)	エ		事業敷地内の発生土は原則場内処理とされていますが、発生土から土壤汚染が確認された場合は、市側の負担にて場外搬出し適正処理するという認識で宜しいでしょうか。	本事業では、基本として掘削土を場内保管・場内利用としており、土壤汚染を含む調査を求めています。ただし、やむを得ず掘削土を場外搬出にあたり、関係法令等に基づき行われる調査結果により、処分を必要とする場合は本市の負担となります。
87	要求水準書(案)	(4)周辺環境・地球環境への配慮	25			(4)	3)	オ		「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」の主旨の則りとする。これによれば「コスト技術面で困難な場合を除き、」原則木造化とある。P21 5) ア ②に「外気・風雨に接する部位では、原則、木材を使用しないこと」と明言されているが、どう理解すればよいか。木造化は否定しないが、「仕上げ部材としての木材の採用は不可」との主旨と理解すればよいか。	コスト面で考慮すべき事項としては、建設自体に伴うコストにとどまらず、維持管理及び解体・廃棄等のコストについても考慮する必要が求められています。内部における仕上げ部材としての木材の利用に関して積極的な提案を期待していますが、外気・風雨に接する部位は、点検・補修・交換など維持管理上のコストを理由に、木材利用を制限しています。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
88	要求水準書(案)	計画条件	26	2	2-1	(6)	1)	②	「非常用照明、誘導灯は、関係法令に基づき設置すること。」とありますが、施行令第126条の4第三号において学校は免除の考えでよろしいでしょうか。	建築基準法上は、その解釈が良いのですが、災害時の避難所として求められる範囲、夜間使用する地域開放ゾーンについての配慮も含め、総合的に判断してご提案いただくようお願いいたします。
89	要求水準書(案)	設備計画の考え方	26	2	2-1	(6)	1)	ア ②	アリーナ等を災害時避難所として使用する場合、非常照明が必要と考えますが、災害時避難所として使用する室名をご提示願います。	本市の「避難所運営マニュアル」や「富山市地域防災計画」を踏まえると、避難者の状況によっては、体育館(アリーナ部分)だけでなく校舎の各教室も利用する必要性が出てきます。一方で、地域開放ゾーンの範囲内で避難所運営をしていく場合も想定されます。非常用照明の設置箇所については、避難所の観点以外にも夜間開放の観点も必要と考えております。提案にあたっては、これらを踏まえ、総合的に判断してご提案ください。
90	要求水準書(案)	設備計画の考え方	26	2	2-1	(6)	1)	ア ⑤	高天井LED照明は長寿命・高重量なため、高所器具交換のための照明の自動昇降式は現在ございません。高所作業車等によるメンテナンスを想定しておりますがよろしいでしょうか。	容易に交換や清掃が可能となるようなご提案を求めますが、高所作業車等によるメンテナンスが必要であれば、ご提案を妨げるものではありません。
91	要求水準書(案)	施設の機能及び性能に関する要求水準	26	2	2-1	(6)	1)	イ ①	情報通信のネットワークとして、有線LAN用の配管配線・情報コンセント(中継HUBを含む。)を設けること。ありますが資料6 必要諸室リスト・電気・機器要求性能表の情報設備の無線項目に関し無線LAN用の配管配線・情報コンセントも含まれますか。また無線LANのアクセスポイント機器も含まれますか。	有線LAN用の配管配線・情報コンセント(中継HUBを含む。)と、無線LAN用の配管配線・情報コンセントは兼ねても構いません。また、無線LANのアクセスポイント機器についての設置、設定については、市(教育センター)にて行います。
92	要求水準書(案)	各種機器の集中管理、デマンド制御	26	2	2-1	(6)		⑥ ⑦	各所機器の集中管理、空調デマンド制御とは、P30 2 2-1、2) ア ②に記載ある自動制御と考えてよろしいでしょうか。(空調、全熱交換器の操作を一括操作できる集中リモコン)	集中管理、空調デマンド制御とは、一括操作及びデマンド操作が出来る集中リモコンでの制御を想定しています。
93	要求水準書(案)	計画条件	26	2	2-1	(6)			「建築設備設計基準」について、平成27年度版とありますが、最新の令和3年度版に準拠すると考えてよろしいでしょうか。	最新版に準拠いただくようお願いいたします。 なお、ご指摘の箇所は削除し、P7の適用表記に統一します。
94	要求水準書(案)	情報通信設備	27	2	2-1	(6)	1)	イ	校内情報通信設備の設計および施工は、本事業に含まれるでしょうか。含まれる場合には、契約する通信使用する通信容量、接続機器(教室のICT機器、接続するパソコン台数等を含む)、機器仕様等の条件、および施工範囲の区分、ファイアウォール等セキュリティ関連システム等に関する条件をお示しください。また、情報通信設備と連携する設備機器に関する条件(連携してはならないもの等)があれば、ご教示ください。また、WIFIを使用する場合には、想定する仕様、使用範囲等をご教示ください。	校内情報通信設備のうち、HUBの調達及び設置、情報コンセント、無線アクセスポイントまでのLAN配線経路の決定及び、配管兼LAN配線を本事業範囲に含めています。 機器仕様等に関しては、SWはアライドテレシス(通信容量1Gbps)のものを使用しており、ポート数についてはご提案をお願いします。 通信容量については、児童生徒全員がタブレット端末を使用しますが、本市から学校までの回線容量は1Gbpsで設定しています。(児童数1,000人規模の他の小学校でも、同じく1Gbps) セキュリティ関連システムの設定については、本市(教育センター)が行います。
95	要求水準書(案)	設備計画の考え方	27	2	2-1	(6)	1)	イ ①	LANの機器工事は貴市工事と考えますが、よろしいでしょうか。	校内ファイアウォール、無線アクセスポイントの設置、設定については、本市(教育センター)にて行います。また、HUBについては、設定のみ本市(教育センター)にて行います。
96	要求水準書(案)	設備計画の考え方	29	2	2-1	(6)	1)	イ ①	情報通信設備の幹線用配線はCat6A、情報コンセントまでの配線はCat6と考えてよろしいでしょうか。	幹線用配線、情報コンセントまでの配線は、共にCat6Aとしています。
97	要求水準書(案)	受変電設備の設置	29	2	2-1	(6)	1)	キ ②	受変電設備(キュービクル)は屋上設置も可能と考えてよろしいでしょうか。	要求水準に定める諸条件を満たす限り、受変電設備(キュービクル)は屋上設置も可能です。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答	
			頁	項目							
98	要求水準書(案)	設備計画の考え方	29	2	2-1	(6)	1)	キ	④	通信機器等に高調波の影響を及ぼさない計画とありますが、空調機等の高調波対策として、換算係数Ki=1.8を超過する場合は、機器側での対策(アクティブフィルタ付)と考えてよろしいでしょうか。	空調機等の高調波対策として、換算係数Ki=1.8を超過する場合は、機器側での対策(アクティブフィルタ付)と考えて良いです。
99	要求水準書(案)	設備計画の考え方	29	2	2-1	(6)	1)	キ	④	インバータ使用による一般的な高調波対策と考えてよろしいでしょうか。	高調波対策の仕様については、特に高度なものを要求しませんが、適切なご提案をしていただくようお願いいたします。
100	要求水準書(案)	設備計画の考え方	29	2	2-1	(6)	1)	ク	④	職員玄関にはテンキー式電気錠で開錠とありますが、インターホンの設置は必要ないでしょうか。	資料6の職員玄関については、表における安全・防犯の「呼び出し」がインターホンに該当致します。
101	要求水準書(案)	設備計画の考え方	29	2	2-1	(6)	1)	ク	⑧	太陽光等で複数の電源を確保する場合、避難所となる体育館にも給電必要とありますが、停電時のみ発電した電気を使用できるようにするという解釈で良いでしょうか。	避難所となる体育館に給電できることを必須としますが、停電時のみならず日常的な利用をご提案ください。
102	要求水準書(案)	設備計画の考え方	29	2	2-1	(6)	1)	ク	⑧	防災無線アンテナ(機器類含む)が既存校にある場合は、貴市にて移設すると考えてよろしいでしょうか。	防災無線アンテナ(機器類含む)は、事業者による新規設置を想定しています。機器仕様等については入札公告までに順次公表予定です。
103	要求水準書(案)	自動制御設備の導入	30	2	2-1	(6)	2)	ア	②	自動制御とは、P26 2 2-1 (6) ⑥ ⑦に記載ある集中パネル・デマンド制御と考えてよろしいでしょうか。(空調、全熱交換器の操作を一括操作できる集中リモコン)	自動制御とは、空調設備については、一括操作及びデマンド操作が出来る集中リモコンでの制御を想定しています。一方、換気設備については、一括操作が出来る集中リモコン(デマンド制御までは不要)を想定していますがご提案を妨げるものではありません。
104	要求水準書(案)	給水引込径	31	2	2-1	(6)	3)	イ	①	統合元校(小学校)の水道使用量の実績をご提供頂きたいのですが、よろしいでしょうか。	令和3年度の実績は、下記のとおりです。 水橋中部小学校 校舎 :1,940㎡/982,884円 プール:3,933㎡/878,483円 水橋西部小学校 校舎 :9,447㎡/4,380,089円※ (プールと水栓同じ) 水橋東部小学校 校舎 :2,877㎡/1,349,172円 プール:2,173㎡/474,422円 旧三郷小学校 校舎 :6,821㎡/3,798,949円 プール:1,818㎡/393,198円 旧上条小学校 校舎 :1,320㎡/625,306円 プール:681㎡/140,360円 水橋中学校 校舎 :1,427㎡/667,282円 三成中学校 校舎 :1,191㎡/553,278円 ※水橋西部小学校は、令和3年度秋頃まで池から漏水しており、漏水前と推測される平成30年度の実績にしています。
105	要求水準書(案)	井水、雨水利用	31	2	2-1	(6)	3)	イ	⑥	新設井戸水利用について、融雪に利用する場合、その融雪範囲をご提示願います。	主として、駐車場、車路のほか、アプローチ部分など登下校に関する動線を想定しており、建物配置や動線計画によってはより良い提案を期待しています。
106	要求水準書(案)	給排水衛生設備	31	2	2-1	(6)	3)	イ	⑥	「井戸水や雨水を校庭散水や融雪、雑排水等に利用すること」と記載がありますが、具体的なエリアをご教示ください。	施設配置、動線計画、外構計画、快適な環境整備、管理の面などを踏まえ、具体的にご提案を求めます。
107	要求水準書(案)	消火水槽は原則地上式。SUS製、設計水平震度は1.5G	32	2	2-1	(6)	3)	オ	②	消火水槽は、地下ピット水槽とし、オーバーフロー管に逆流防止柵を設置(屋外設置)し、建屋内への雨水浸入を防ぐことと考えてよろしいでしょうか。	今回の事業敷地では、敷地にゆとりがあるため、維持管理を優先し、地上式を求めています。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
108	要求水準書(案)	避難想定人数	33	2	2-1	(7)	1)		本施設の避難者数、避難所規模の考え方を教えてください。	<p>水橋地域における人口14,636人(令和4年1月)のうち、465人が被災想定者数となる試算をしていますが、これより多くの市民が避難所として活用できる提案を拒むものではありません。</p> <p>必要な災害備蓄物資として、以下のものを防災備蓄倉庫に保管する予定です。</p> <p>○被災者数を基に算出する物品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料4,185食 (84箱:幅49cm×奥行27.5cm×高さ22cm)2.49㎡ ・飲料水4,185ℓ (350箱:幅22cm×奥行27cm×高さ32cm)6.65㎡ ・毛布930枚 (93箱:幅50cm×奥行43cm×高さ40cm)8.00㎡ ・トイレ凝固剤6,975回分(35箱:幅48cm×奥行40cm×高さ17cm)1.14㎡ ・簡易トイレ233台分(22箱:幅38cm×奥行67cm×高さ42cm)2.35㎡ ・紙おむつ大700枚分(6箱:幅54cm×奥行30cm×高さ39cm)0.38㎡ ・紙おむつ小210枚分(2箱:幅45cm×奥行37cm×高さ30cm)0.10㎡ ・トイレトーパー560ロール(47箱:幅36cm×奥行24.5cm×高さ24.5cm)1.02㎡ ・生理用品1,950枚 (1箱:幅52cm×奥行25cm×高さ24.5cm)0.03㎡ ・防水シート47枚 (5梱包:幅50cm×奥行40cm×高さ15cm)0.15㎡ <p>○その他資機材として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リアカー 1台 ・応急担架 2台 ・ハンディ拡声器 2台 ・救急工具セット 2組 ・ヘルメット 20個 ・マジックパネル 8台 ・ワンタッチパーテーション 8台
109	要求水準書(案)	保安警備の充実	33	2	2-1	(7)	4)		夜間、無人時の警備は機械警備装置の設置になっているが、日中の不審者対策等のため、常駐警備員を配置する必要はあるのか。	要求水準としては求めています、ご提案を妨げるものではありません。
110	要求水準書(案)	普通教室について	34	2	2-2	(1)	1)	④	オープン教室の採用は不可と考えてよろしいでしょうか。	オープン教室の採用は不可です。
111	要求水準書(案)	網戸について	34	2	2-2	(1)	1)	⑤	全ての窓に網戸が必要なのでしょうか。「落下の際に危険のない箇所」(1階やバルコニーに面した窓)のみに網戸が必要なのでしょうか。	全ての窓に網戸を求めている訳ではありませんが、普通教室等や特別教室、職員室、事務室、用務員室など、人が常駐する頻度が高い室には必須と考えております。 風通しを考慮し、適切に配置していただくをお願いします。
112	要求水準書(案)	普通教室について	35	2	2-2	(1)	2)	ア ④	「普通教室は南向きを基本に配置し、西、東面を避けること。」とありますが、ルーバー等の日射遮蔽やハイサイドライト等により適切な光環境を確保する施策を用いた場合に、西・東・北向きを採用することは許容していただけますでしょうか。	普通教室は南向きを基本の配置としますが、廊下からの風通し、適切な光環境を確保する施策を用いた場合においては、異なる向きを採用することも許容します。
113	要求水準書(案)	施設の機能及び性能に関する要求水準	35	2	2-2	(1)	2)	ア ④	普通教室は西、東面を避けることとありますが、採光に配慮した上であれば提案してもよろしいですか。また、北面教室の提案を行ってもよろしいですか。	No.112を参照してください。
114	要求水準書(案)	特別支援教室等について	35	2	2-2	(1)	2)	イ ③	通級指導教室の利用者は校舎内の児童・生徒のみでしょうか。	お見込みのとおりです。
115	要求水準書(案)	特別支援教室等について	35	2	2-2	(1)	2)	イ	特別支援教室、通級指導教室を利用する児童・生徒は、他の児童・生徒と同じ昇降口を利用すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
116	要求水準書(案)	特別支援教室等について	35	2	2-2	(1)	2)	イ	特別支援教室等の児童・生徒は、他の児童・生徒と同じトイレを利用すると考えてよろしいでしょうか。	特別支援教室等のトイレは、専用のトイレを必ずしも必須としませんが、肢体不自由の児童生徒に関しては、バリアフリートイレの利用が必須となる場合があります、位置に関して配慮をお願いします。
117	要求水準書(案)	多目的教室について	35	2	2-2	(1)	2)	ウ ①	「多目的室は将来の普通教室としての利用」とは、P14多目的室1・2及び3すべてを指しているという理解でよろしいでしょうか。(P14の多目的室1・2が2室、多目的室3が2室とは、多目的室1が1室、多目的室2が1室、多目的室3は1室を2分割できるようにする、という理解でよろしいでしょうか。)	お見込みのとおりです。
118	要求水準書(案)	普通教室について	35	2	2-2	(1)	2)	ア ④	「普通教室は南向きを基本に配置し、西、東面を避けること。」とありますが、⑤の快適な空間が確保できれば、南向き以外の提案も可能との理解でよろしいでしょうか。	No.112を参照してください。
119	要求水準書(案)	多目的教室等	35	2	2-2	(1)	2)	ウ ③	「学年活動」とはどのようなものがありますでしょうか。すでに想定されている活動がありましたらご教示ください。	学年活動としては、学習発表会の練習、集会、学年で集まったの伝達など、一定数が集合して活動を行います。 また、(教室と同時に利用し、)班に分かれての企画、掲示物の作成なども学年活動になります。 このため、部屋の内部は、普段は集会しやすい物が少なく、折りたたみ式のキャスターが着いたテーブルなどがあると活動しやすいです。 利用頻度としては通年で平均すると1回/日程度の利用となりますが、頻繁に利用する時期もあります。 仕上げ材などは、普通教室の仕上げと同等で良く、特別な配慮は想定しておりません。
120	要求水準書(案)	調理・被服室	37	2	2-2	(1)	3)	キ ①	「前期6年間、後期3年間用として、調理室、被服室兼用の室を設ける。」とは前期用・後期用に調理・被服室を2室設けるとの理解でよろしいでしょうか。その場合、要求水準書(案)P.14の表1)の調理・被服室1室というのは誤記との理解でよろしいでしょうか。	調理・被服室は1室で、間違いありません。 「前期6年間、後期3年間用として、調理室、被服室兼用の室を設ける。」とは、前期の児童(主に5、6年生)と後期の生徒が、同じ調理・被服室を使用するという意味です。
121	要求水準書(案)	調理・被服室	37	2	2-2	(1)	3)	キ ①	「調理被服準備室は、調理・被服室それぞれから直接出入り可能な配置とすること。」とありますが、調理室と被服室をそれぞれ設けるという理解でよろしいでしょうか。その場合、要求水準書(案)P.14の表1)の調理・被服室1室というのは誤記との理解でよろしいでしょうか。	調理・被服室は1室で、間違いありません。 調理被服準備室は、調理・被服室から直接出入り可能な配置を求めています。 意図を明確にするため、「それぞれ」の表現を削除します。
122	要求水準書(案)	調理・被服室について	37	2	2-2	(1)	2)	キ ③	「折畳んで収納が可能な被服台」とはどのようなイメージでしょうか。参考品番等をご教示ください。	水栓部分が折りたたみ式で、流し及びコンロ部分に蓋掛けすることで平らな机になり、被服台としても使用可能となる調理台です。 配布資料7付器備品リストの公表時に、仕様について提示します。
123	要求水準書(案)	調理・被服室	37	2	2-2	(1)	3)	キ ③	「折畳んで収納が可能な被服台を必要台数設置すること。」とありますが、想定されている製品がございましたらメーカーと型番をご教示ください。	No.122を参照してください。
124	要求水準書(案)	施設の機能及び性能に関する要求水準	37	2	2-2	(1)	3)		図書室の本は統合元学校から引越しを行うこととありますが、新規に購入の必要はありませんか。	本事業において、図書の新規購入はありません。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答	
			頁	項目							
125	要求水準書(案)	職員室等について	39	2	2-2	(2)		ウ	⑧	職員室に隣接または職員室内に設ける諸室のなかに雑庫がありますが、P45ナその他①には、雑庫は保管物を直接屋外へ搬出入とあります。職員室を2階に配置した場合、雑庫の搬出入はバルコニー及び屋外階段を経由する想定でよろしいでしょうか。	職員室に隣接または職員室内に設ける雑庫については、保管物を直接屋外へ搬出入することを求めておらず、P45ナその他①の雑庫とは別物です。職員室に隣接または職員室内に設ける雑庫を物入と訂正し、表現を見直します。
126	要求水準書(案)	職員室等について	39	2	2-2	(2)		ウ	⑨	給湯室と休憩コーナーの使い分けをご教示ください。	給湯室は、来客の際にお茶を出す目的のものです。休憩コーナーは、職員用です。
127	要求水準書(案)	放送室	41	2	2-2	(2)		キ	③	「各種イベント」とはどのようなものがありますでしょうか。すでに想定されているイベントがありましたらご教示ください。	運動会や学習発表など屋外におけるイベント、アリーナでの式典、バザーなどを想定しています。
128	要求水準書(案)	相談室について	41	2	2-2	(2)		ケ	① ③	相談室の出入りについて①ではカウンセリング指導員の常駐する相談室から直接出入りすることが望ましい、③ではカウンセリング指導員の常駐する相談室からの出入りとする、とあります。各相談室はカウンセリング指導員の常駐する相談室からの出入りが必須と考えてよろしいでしょうか。また、その他の経路(廊下や屋外から各相談室への直接の出入り)は必要でしょうか。	各相談室への出入りについては、カウンセリング指導員の常駐する相談室からの出入りが、原則必要となります。その他の経路(廊下や屋外から各相談室への直接の出入り)は、他の児童生徒との接触や、常駐する相談室のカウンセリング指導員が様子を窺いやすくすることの両方を検討していただくこととなります。
129	要求水準書(案)	来賓玄関・職員玄関	41	2	2-2	(2)		サ	④	「来賓玄関に近接して歴史展示スペースを配置」とありますが、どの程度のスペースを確保すればよろしいでしょうか。	展示物を適切に展示できるよう計画してください。また、展示物に応じて、適切に展示できるような什器や収納棚等を整備してください。
130	要求水準書(案)	来賓玄関・職員玄関	41	2	2-2	(2)		サ	④	「統合元学校の校旗・校章等や地区に関する資料等については特に配慮し、保存や展示が行えるように配慮すること。郷土資料室に配置する展示物・資料等と適切に分担すること。」とありますが、歴史展示スペースおよび郷土資料室に展示するものは事業者の提案という理解でよろしいでしょうか。	歴史展示スペースは、統合に伴う小中学校の変遷に関する内容で、郷土資料室は、水橋地区における歴史・文化に関する資料など想定しており、ご提案をお願いします。
131	要求水準書(案)	受付について	42	2	2-2	(2)		サ	⑨	当該項目の「受付」とはP14表内の受付5㎡のことでしょうか。また、事務室が受付機能との記載から、当該受付は部屋ではなく事務室に隣接したスペースという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。事務室は受付機能を有することから、事務室に付属する機能として表現を見直します。
132	要求水準書(案)	昇降口・グラウンド通用口について	42	2	2-2	(2)		シ	① ⑥	昇降口は分散配置の提案も可能でしょうか。昇降口からグラウンドへの動線が適切に確保できている場合、グラウンド通用口は不要と考えてよろしいでしょうか。	昇降口は分散配置の提案は可能ですが、登下校の時間だけでなく休み時間などの施錠や児童生徒の管理及びスクールバス通学の観点からも一箇所が望ましいものと考えています。後段につきましては、昇降口からグラウンドへの動線が適切に確保できている場合、グラウンド通用口は不要と考えております。
133	要求水準書(案)	昇降口	42	2	2-2	(2)		シ	④	「カッパやコートの保管に関しては、ハンガーにて吊るすこと」とありますが、全校児童生徒分を吊るすスペースを見込むという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
134	要求水準書(案)	諸室計画	42	2	2-2	(2)		シ	⑥	「グラウンド通用口は・・・」とありますが、グラウンド通用口には、全校生徒分の内履き・外履きの保管場所は不要と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
135	要求水準書(案)	職員更衣室について	42	2	2-2	(2)		ス	③	畳敷きのスペースは男女別々に必要ですか。	お見込みのとおりです。一方、靴を脱いで着替えを行うことを想定した畳敷きスペースを要求水準としていましたが、更衣室の設えはご提案によることとし、「畳敷きのスペース」の表現を見直します。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答	
			頁	項目							
136	要求水準書(案)	特別教室用トイレについて	43	2	2-2	(2)		セ	①	特別教室用トイレの数・面積は平面計画に応じて提案可能と考えてよろしいでしょうか。(32㎡×5箇所が必須でしょうか。)	32㎡を5箇所程度見込んでいますが、平面計画によっては過剰や不足となる可能性があるため、ご提案により増減を可能とします。特別教室用トイレの数・面積は、「適宜」に表現を見直します。
137	要求水準書(案)	配膳室について	43	2	2-2	(2)		ソ	③	配膳スペース135㎡とは、資料15における「配膳作業エリア」、休憩室とは資料15における「事務作業エリア」(配膳室144㎡のうち9㎡)と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。休憩室では、2～3名の配膳員が、更衣、昼食をとる場所としての使用を想定しています。
138	要求水準書(案)	配膳室について	43	2	2-2	(2)		ソ	③	配膳スペースと休憩室は間仕切り壁で仕切ると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
139	要求水準書(案)	トイレについて	43	2	2-2	(2)		タ	⑥	「廊下から完全に見えなくなるように」とは、照明の点灯有無が分かる程度でしょうか。人影が分かる程度でしょうか。	プライバシーに配慮しながら、トイレでのトラブルを感知することを目的として、人影が分かる程度を想定しています。施工の際には、現地にてサンプル確認をさせていただくことを想定しています。
140	要求水準書(案)	用務員について	44	2	2-2	(2)		ツ		用務員室の設置についての表記はありますが、用務員の職務内容は表記及び資料がありません。開示予定はございますでしょうか。維持管理業務との兼ね合いで事前に業務内容を確認しておきたいと考えています。	9月上旬の実施方針等の公表時に追加資料として開示予定です。
141	要求水準書(案)	廊下について	45	2	2-2	(2)		テ	⑥	「普通教室前の廊下は片廊下型を基本」とありますが、吹抜等により採光・通風を確保することで中廊下型の提案とすることは可能でしょうか。	基本的に、普通教室前の廊下は片廊下型を求めております。「基本」とは、手洗いコーナーや教材庫、トイレなど、部分的に片廊下とならない部分を想定しております。
142	要求水準書(案)	廊下について	45	2	2-2	(2)		テ	⑥	「普通教室前の廊下は、片廊下型を基本とし、」とありますが、風通しや採光確保が実現できれば、中廊下型の提案も可能との理解でよろしいでしょうか。	No.141を参照してください。
143	要求水準書(案)	ごみ保管庫について	45	2	2-2	(2)		ナ	②	「清掃の時間に児童生徒が集める場所、収集車が引取るまで保管する場所、収集車が引取る場所」とは同一の部屋(72㎡1室)を想定していただけますでしょうか。	「清掃の時間に児童生徒が集める場所、収集車が引取るまで保管する場所、収集車が引取る場所」とは同一の部屋を想定しています。部屋の中で適切なゾーニングをご提案してください。
144	要求水準書(案)	建物識別番号について	46	2	2-2	(2)		ナ	④	建物識別番号をご教示ください。(資料11では「別に定めた番号とする」とあるため)	9月上旬の実施方針等の公表時に追加資料として開示予定です。資料11に建物識別番号を追記することを想定しています。
145	要求水準書(案)	駐輪場について	46	2	2-2	(2)		ニ	①	駐輪場は250台すべて生徒用でしょうか。教職員用・来客用が含まれている場合は内訳をご教示ください。	主たる目的は生徒用ですが、一部、職員や学校のイベント時の保護者利用も想定しています。
146	要求水準書(案)	諸室計画	46	2	2-2	(2)	2)	イ	⑥	「出入口は、卒業式を・・・」とありますが、前期6年間用と後期3年間用の両方にステージ側と下手側それぞれに設ける必要があると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
147	要求水準書(案)	アリーナについて	47	2	2-2	(2)	2)	イ	⑪ ⑫	⑪に後期3年間のアリーナは可動式ステージ、⑫に幕等は両アリーナとも設置とありますが、後期アリーナにはプロセニアムは不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
148	要求水準書(案)	アリーナについて	47	2	2-2	(2)	2)	イ		行事用の椅子の収納について記載がありませんが、不要と考えてよろしいでしょうか。	収納スペースについてもご提案ください。ただし、近接する物入などに収納するなど、必ずしもアリーナ内部に収納する必要はありません。椅子の台数等は配布資料7什器備品リストの公表時に提示します。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
149	要求水準書(案)	体育館玄関について	48	2	2-2	(2)	2)	オ	体育館玄関の記載がP16の表にありません。面積をご教示ください。また、PTA玄関を兼ねるとありますが、ランチルームの開放時も体育館玄関を利用する想定でしょうか。	体育館玄関については、同表中の共用部に含んでいるため、ご提案により適切な規模を設けて下さい。なお、ランチルームの開放時も体育館玄関を利用することを想定しています。
150	要求水準書(案)	諸室計画	48	2	2-2	(2)	2)	カ ①	「部活動や地域開放に・・・」とありますが、バリアフリートイレも屋内および校舎外部両方から利用できる必要がありますでしょうか。ご教示ください。	屋内と屋外からバリアフリートイレを利用できるようにしてください。また、トイレへは屋外から直接入ることを求めている訳ではなく、地域開放ゾーンとの管理区分を行った上で、一旦屋内を介することも可能です。
151	要求水準書(案)	トイレについて	48	2	2-2	(2)	2)	カ ①	グラウンドからの使用も想定とありますが、資料6では2階想定となっています。屋外階段を使用してグラウンドから2階トイレにアクセスする想定でしょうか。その場合、バリアフリートイレへのアクセスのためスロープも必要ということでしょうか。また、前期・後期のアリーナトイレ両方も屋内外からの出入りが必要でしょうか。	資料6の想定階数を見直します。屋外階段を使用する動線計画は、管理上好ましくないものと考えます。適切な動線計画・配置計画等にてご提案ください。また、前期・後期のアリーナトイレ両方も屋内外からの出入りは求めておらず、どちらかのトイレでグラウンドからのアクセスを確保してください。
152	要求水準書(案)	部室について	49	2	2-2	(2)	2)	ク ①	1階と記載がありますが、資料6では1～2階と記載されています。どちらが正でしょうか。	資料6の想定階数を見直します。
153	要求水準書(案)	諸室計画	49	2	2-2	(2)	2)	ク ③	「部室の出入り口は、屋内外両方から出入り・・・」とありますが、部室はすべて後期課程用体育館内部に設けなければならないと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
154	要求水準書(案)	部室について	49	2	2-2	(2)	2)	ク ③	部室への屋外からの出入り口にスロープは不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
155	要求水準書(案)	部室について	49	2	2-2	(2)	2)	ク	屋外用の器具庫の記載がありませんが、部室が屋外用器具庫を兼ねていると考えてよろしいでしょうか。	屋外用の器具庫は設置することとし、詳細については、10月上旬の入札公告までに順次お示しします。
156	要求水準書(案)	ピロティについて	49	2	2-2	(2)	2)	ケ ②	ピロティの天井高の指定はありますでしょうか。	雨天・積雪時等における集会や簡易なスポーツ等を行う空間として想定しており、適切な天井高をご提案ください。
157	要求水準書(案)	諸室計画	49	2	2-2	(2)	2)	コ ①	吊り天井を採用しないとは、どのような意図でしょうか。耐震性能が十分あっても吊り天井以外の天井とするということでしょうか。	お見込みのとおりです。文部科学省が策定した「天井等落下防止対策の手引き」に合致する天井材や耐震性能が十分あったとしても、富山市としてはアリーナ、柔剣道場に関しては、吊り天井を採用しない方針としています。また、他の室においても、天井高さが6m以内の場合、200㎡を超える室であっても建築基準法上の特定天井に該当しないため、補強された吊り天井にするなどの一定要件を求めています。
158	要求水準書(案)	プールについて	51	2	2-2	(2)	2)	セ	屋外プールを校舎屋上に配置する提案は可能でしょうか。	可能です。なお、ご質問内容を踏まえ、「屋外プール」を、「プール」に修正致します。
159	要求水準書(案)	プールについて	51	2	2-2	(2)	2)	セ	シャワーユニットコーナー、トイレ・更衣室、用具庫、器具庫、機械室がP14の表にありません。面積をご教示ください。	プール付近に設けるシャワー室またはシャワーユニットコーナー、トイレ・更衣室、用具庫、器具庫、機械室については、適宜、適切な規模のご提案を求めます。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答	
			頁	項目							
160	要求水準書(案)	グラウンド	52	2	2-2	(3)		イ	⑭	「部活動の時間以外については、前期課程のクラスと後期課程のクラスが同時に体育の授業ができるよう配慮すること。」とありますが、グラウンドは前期用・後期用に分けて整備するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
161	要求水準書(案)	ランニングコースについて	52	2	2-2	(3)		エ	②	「屋外運動場の外周(敷地外含む)」とは、敷地外にランニングコースが必要ということでしょうか。また、ランニングコースの必要幅をご教示ください。	敷地内に限定したご提案を求めます。 ランニングコースは、2m程度の幅員を想定しています。
162	要求水準書(案)	外構等について	53	2	2-2	(4)	1)		⑥	「東西に流れる水路」の位置をご教示ください。	敷地北側に面して流れています。
163	要求水準書(案)	スクールバス	53	2	2-2	(4)	3)			40人乗りのスクールバスは中型送迎バス(日野メルファ程度)と考えてよいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
164	要求水準書(案)	諸室計画	53	2	2-2	(4)	3)		①	「駐車場は、・・・スクールバス1台分・・・発着スペースとして3台分」とありますが、スクールバスは何台で運行されますでしょうか。ご教示ください。	スクールバス運行については今後の協議となりますが、最低3台以上での運行が必要であると見込んでいます。
165	要求水準書(案)	井戸について	54	2	2-2	(4)	5)		④	新規に設ける井戸の用途は何を想定されていますか。(P313)イ給水設備⑥の「井戸水」が新設井戸のことでしょうか。)また、既設井戸の自噴量をご教示ください。	新規に設ける井戸の用途は、P31 3)イ給水設備⑥の「井戸水」を指しています。 自噴量についてはお示しできるデータがございません。
166	要求水準書(案)	諸室計画	54	2	2-2	(4)	5)		④	既存の井戸を埋め戻し、新規に井戸を設けることと記載がありますが、既存井戸の仕様(口径・深さ、揚水量、断面等)をご教示下ください。	仕様を確認できる資料がございませんため、現地でご確認ください。
167	要求水準書(案)	諸室計画	55	2	2-2	(4)	5)		⑨	「駐車場部分に、手動及び電動で使用できるポンプ及びホース、発電機を設置すること」と記載がありますが、ポンプの用途、仕様をご教示ください。	ポンプ及びホース、発電機の設置は不要とし、要求水準書から記載を削除します。
168	要求水準書(案)	実施体制	56	3	3-1	(4)				統括管理責任者を除き、各業務責任者は、各業務受託企業の責任者(現場代理人等)が兼務しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
169	要求水準書(案)	統括管理責任者等の配置	57	3	3-1	(4)	1)		②	「統括管理責任者は、代表企業から1名配置を行うこと」とありますが、P.60の要求水準に示される業務の遂行に支障が無ければ常駐しなくともよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
170	要求水準書(案)	統括管理責任者等の配置	57	3	3-1	(4)	1)		④	「設計、工事監理、建設、既存施設解体撤去・杭撤去・・・の各業務において、業務責任者を1名配置すること」とありますが、要求水準に示される業務の遂行に支障が無ければ建設、既存施設解体撤去・杭撤去の各業務責任者については兼任が可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
171	要求水準書(案)	統括管理業務報告書	59	3	3-1	(4)	3)	d		記載の「業務終了後」というのは事業期間終了時(令和23年3月31日)を指しているという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
172	要求水準書(案)	要求水準	59	3	3-2	(1)	2)	d		「要求性能確認計画書」、「要求性能確認報告書」の書類について、具体的な書類様式は入札説明書に記載されるという理解でよろしいでしょうか。	「要求性能確認計画書」、「要求性能確認報告書」の様式については、現在のところ、事業者任意の様式とします。
173	要求水準書(案)	設計業務	61	4	4-1	(1)			⑤	防風柵の設置範囲についてご教示ください。	事業者のご提案をお願いします。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
174	要求水準書(案)	設計業務	61	4	4-1	(1)		⑥	「保護者や地域住民、地域の中学生又は小学生等が参画できる機会を創出すること」とありますが、これは近隣対応業務のことを示しているのでしょうか。あるいはワークショップの提案を求めていると考えれば宜しいでしょうか。	近隣対応業務とは別に、ワークショップなどのご提案を指しています。
175	要求水準書(案)	設計業務	61	4	4-1	(2)		①	既存施設解体設計にあたり、ダイオキシン調査の必要性はありますか。	法令に基づき調査が求められる場合は、対応ください。
176	要求水準書(案)	設計業務	61	4	4-1	(3)			「脱炭素・・・補助金の活用」とありますが、補助金の申請業務は、設計業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。 ただし、申請に必要な設計図書や計算書等の提供については事業者に求めるものです。
177	要求水準書(案)	業務期間	61	4	4-1	(3)			市街化調整区域での都市計画法上の許可手続の現状のスケジュールをご教示ください。	市街化調整区域での都市計画法上の許可手続は、基本設計完了時期を想定しており、また申請から許認可までの期間に関しては、開発審査会案件となることを踏まえた期間が必要と想定しています。 具体的開催時期については、本市建築指導課にてご確認ください。
178	要求水準書(案)	積算	64	4	4-2	(2)	1)		「請負代金内訳書」及び「参考代金内訳書」を作成し提出する、とありますが、この2つの内訳書の違いは何でしょうか。	参考代金内訳書の作成、提出は不要とします。
179	要求水準書(案)	監理業務	66	5	5-1	(1)			「～なお、工事監理業務を行う主体は、建設工事を行う主体と異なるものとする。」とあることから、工事監理業務の対象は本施設の新築工事のみであり、既存施設解体撤去・杭撤去は工事監理業務に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	工事監理業務の対象は、既存施設解体撤去・杭撤去も含まれます。 「既存施設解体撤去・杭撤去も含む」を追記します。
180	要求水準書(案)	工事監理業務	66	5	5-1	(4)			監理の体制及び運用については提案と考えて宜しいでしょうか。(常駐か臨機か、定例会議・現場立会いの頻度など)	お見込みのとおりです。
181	要求水準書(案)	報告事項	70	6	6-1	(5)	1)		「要求水準書確認計画書」は62, 66頁に記載の「要求性能確認計画書」とは同じ書類という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
182	要求水準書(案)	建設業務	72	6	6-2	(1)	1)		工事計画の節目に説明会とありますが、解体工事と新築工事の着工前と考えてよろしいでしょうか。	基本的にお見込みのとおりですが、市と協議の上、適切な時期に実施してください。
183	要求水準書(案)	建設期間中業務	74	6	6-2	(1)	2)	①	貴市の「監督員スペース」とは仮設事務所内に設置する理解でよろしいでしょうか。また、何人程度の利用を想定しておりますでしょうか。	定例会議を行うスペースとして、関係企業と本市職員の計5名程度の利用を想定しており、専用スペースとして本市職員が常駐することまでは想定していません。
184	要求水準書(案)	中間検査、中間出来形確認	74	6	6-2	(1)	2)	②	中間出来形の確認があるということから、設計・建設期間中の出来形に対する出来高分の中間払いがあるとの理解でよろしいでしょうか？	中間払いは考えていません。つきましては、中間出来形確認等も不要と考えますので、記載内容を修正致します。
185	要求水準書(案)	存置する擁壁について	77	7	7-1	(1)			残すとお考えの擁壁等の範囲をご教示ください。	敷地外周部の擁壁を想定していますが、現地確認のうえ、老朽化状況などを踏まえ、事業者によるご提案に委ねることとなります。
186	要求水準書(案)	既存施設解体撤去・杭撤去業務	77	7	7-1	(1)			既存施設は杭を含み全てについて解体撤去することとありますが、グラウンド等、将来的に構造物を設けない場所は、ある程度の深さ以降の杭は残置してもよろしいですか。	No.1を参照してください。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所					質問	回答
			頁	項目					
187	要求水準書(案)	実施体制	77	7	7-1	(4)		「既存施設解体撤去・杭撤去業務責任者」との表記がありますが、要求水準書(案)P.56の図中では「既存施設解体撤去業務責任者」と「杭撤去業務責任者」がそれぞれ表記されています。P.77に記載のとおり、兼務できるとの理解でよろしいでしょうか。	「既存施設解体撤去・杭撤去業務責任者」は1名とし、P.56の図を修正致します。
188	要求水準書(案)	実施体制	77	7	7-1	(4)		「既存施設解体撤去業務担当者」と「杭撤去業務担当者」を兼務することは可能でしょうか。	No.187を参照してください。
189	要求水準書(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	① 「既設施設の既存図面と及び現地を確認の上、」とありますが、入札前に敷地、建物内を確認することは可能ですか。	入札前に敷地、建物内を確認する機会を設けます。
190	要求水準書(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	① 学校内の既存什器類(机・いす等)は事前に処理されていますか。	既存施設解体撤去・杭撤去業務開始までに処理します。
191	要求水準書(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	① 学校内のフロンガス、機器類の廃油などは事前に処理されていますか。	富山県と調整のうえ、お示します。
192	要求水準書(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	① 浄化槽の中和処理・清掃は完了されていますか。	閲覧資料1(H15公共下水道接続工事)にて、既存浄化槽の位置、解体に関する措置についての記載内容を参照してください。
193	要求水準書(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	① No.190、No.191、No.192について、概算数量をご提示いただけますか。	No.190については既存施設解体撤去・杭撤去業務開始までに処理されるものであるため、事前に数量をお示しする予定はありません。 No.191については、現地をご確認ください。 No.192については、閲覧資料1(H15公共下水道接続工事の図面)を参照してください。
194	要求水準書(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	① 相山記念館の図面資料について閲覧等させて頂けますか。	お示している閲覧資料以外に閲覧可能な図面資料はありません。
195	要求水準書(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	① 閲覧資料1における部室増築は本事業の敷地外にありますが、既存施設解体の対象とならないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、敷地外の部室増築は既存施設解体の対象外です。
196	要求水準書(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	① テニスコート横の部室の図面資料について閲覧等させて頂きたいです。	お示している閲覧資料以外に閲覧可能な図面資料はありません。
197	要求水準書(案)	解体・撤去等	81	7	7-2	(1)	2)	① PCB処理費用について、入札価格には含めず、市と協議を行うとのことですが、当該処理費用についてはPCB調査結果をもとに貴市にてご負担いただけるとの想定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
198	要求水準書(案)	什器備品調達・引越業務	83	8	8-1 8-2	(1)		資料7、資料8のリストの公表は要求水準書の公表、入札の公告のどちらのタイミングになりますでしょうか	詳細については、10月上旬の入札公告時までに順次お示します。
199	要求水準書(案)	什器備品調達・引越業務における基本事項	82	8	8-1	(2)		② 引越業務については、貨物利用運送業者の登録が必要と料しますが、SPCから受託する担当企業がその登録をすることで業務の実施が可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
200	要求水準書(案)	引越業務の業務期間	82	8	8-1	(3)			「引越業務は令和8年3月31日までに業務を完了すること」とありますが、業務開始可能時期を確認するため、統合元7校の授業等(卒業式等セシモニー、部活動を含む)終了時期はいつ頃になるかご教示ください。	令和3年度の実績では、以下のとおりです。 令和4年3月12日 中学校の閉校式 令和4年3月15日 中学校の卒業式 令和4年3月16日 小学校の閉校式 令和4年3月18日 小学校の卒業式 令和4年3月24日 小学校、中学校の終業式 令和4年4月6日 小中学校の始業式 令和4年4月7日 小学校の入学式 令和4年4月8日 中学校の入学式
201	要求水準書(案)	什器備品調達・引越業務	82	8	8-1	(4)		①	什器備品調達業務責任者、引越業務責任者を分離してそれぞれ別事業者で配置しても良いでしょうか。什器備品調達業務責任者において一元的に管理、取りまとめを行います。	什器備品調達業務責任者、引越業務責任者を分離してそれぞれ別事業者で配置することは可能です。
202	要求水準書(案)	什器備品調達・引越業務	83	8	8-2	(2)		②	工事期間中の什器備品の保管についての記述がありますが一定期間預かる必要がある備品がある、という認識でしょうか。	既存施設におけるスタンドグラスなど、解体撤去・杭撤去工事前に取り外したものを、本施設へ設置を行うまでの間預かっていただくことを想定しています。
203	要求水準書(案)	業務範囲	86	9	9-1	(2)			除雪は維持管理業務範囲外との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
204	要求水準書(案)	実施体制	87	9	9-1	(4)			維持管理業務責任者及び担当者は、常駐は求められていないとの理解で宜しいでしょうか。	常駐は求めませんが、緊急時には速やかに対応できる体制をお願いします。
205	要求水準(案)	維持管理業務 報告事項	88	9	9-1	(5)	1)		維持管理に関わる計画書、報告書は電子データでの提出を前提としてもよろしいでしょうか。	計画書、報告書等の書類の受け渡し方法については、別途協議し、決定することを想定しています。
206	要求水準(案)	維持管理業務報告書	89	9	9-1	(5)	5)	④	維持管理業務年度報告書にある「要求性能確認報告書」に記載すべき事項についてご教示ください。	要求水準書及び提案書を基に作成する維持管理仕様書と維持管理業務計画書の内容を満たすことを確認する事項を記載することを求めます。 項目や様式は事業者のご提案に委ねます。
207	要求水準(案)	維持管理業務報告書	89	9	9-1	(5)	5)	⑤	維持管理業務の終了日とは、令和23年3月31日との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
208	要求水準(案)	環境衛生管理	95	9	9-2	(4)	1)	①	建築物環境衛生管理技術者の選任は含まれるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
209	要求水準(案)	修繕	96	9	9-2	(6)			修繕費の考え方については、入札公告時に公表されるという認識でよろしいでしょうか。 ①年度予算と比較して残余した場合の取り扱い ②予算を超えた場合の費用請求の可否 ③計画修繕費を維持管理費に含めるかどうか についてご教示ください。	お見込みのとおりです。 詳細については、10月上旬の入札公告時にお示します。
210	要求水準(案)	修繕	96	9	9-2	(6)			学校側等の責において発生した修繕の取扱いについてご教示ください。	本市の負担とします。
211	要求水準(案)	修繕	96	9	9-2	(6)			「～事業期間終了後一定期間、建物の状態を良好に保つために～」とありますが、事業期間終了後の一定期間はどの程度の期間かご教示ください。	具体内容は提案を求めますが、事業期間終了後すぐに建物の状態が悪化することの無いよう、少なくとも事業期間終了後1年間程度は建物の状態が良好に保たれることを期待します。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
212	要求水準書(案)	修繕業務	96	9	9-2	(6)			「(6)修繕業務」とは、日常的な使用による破損や不具合などの小規模修繕であり、大規模修繕は含まないという認識でよいか。	No.72を参照してください。
213	要求水準書(案)	別紙6 必要諸室リスト							体育館アリーナ、柔剣道場の空調設備について、既存の富山市立の小中学校では体育館等には空調設備は無いことと思いますが、今回は、ZEB Orientedへの対応に伴い空調機設備が必要と考えればよろしいのでしょうか。また使用頻度、使用人員等をご提示願います。	必須ではありません。別紙6を修正致します。また、本事業でのZEB Oriented以上への対応として、別途、設備等に求められる場合、提案を拒むものではありません。使用頻度、使用人員については、授業のコマ数、クラス数及び体育館の数から、1～2クラスがコンスタントに使用している状況になると想定しております。
214	要求水準書(案)	添付資料							添付資料のうち、【後日公表】とされている資料はいつ頃公表予定でしょうか。また、後日公表された資料に対する質問および意見についても受け付けていただけますでしょうか。	10月上旬の入札公告時まで順次お示しします。また、後日公表された資料に対する質問および意見については、10月上旬に公開される入札公告等の質疑と併せて募集する予定です。
215	要求水準書(案)	地域開放							本事業には「運営業務」はありませんが、「地域開放」について児童生徒等の教育に寄与する独自提案をした場合、評価の対象になりますでしょうか。	評価について詳細は、10月上旬の入札公告時にお示しします。
216	資料3	学校記念物の 移設							学校記念物について、想定する計画地内への移設時期の想定を教えてください。学校記念物の取り外し・搬送は、市で行っていただけたらと考えてよいでしょうか。取り外し・搬送時に、故意や過失によらず壊れる恐れがあります。また、壊れることが明らかな場合には、移設範囲、移設方法を協議させていただくことが可能でしょうか。ご教示ください。	統合元学校からの移設に関しては、令和8年3月の春休み以降に着手可能となります。学校記念物の取り外し・搬送は、当該事業に含みます。壊れることが明らかな場合には、移設範囲、移設方法の協議は可能です。
217	資料4	統合元7学校現況図							学校施設台帳の配置図をご提示いただいておりますが、その1の1面、および平面図もご提示頂きたいです。	9月上旬の実施方針等公表時に閲覧資料として追加し、貸出します。
218	資料6	設置想定階							設置想定階は、1～3階の範囲で示されています。3階建ての校舎が条件となるでしょうか。条件ではない場合、設置想定階の範囲を超えて提案することが可能でしょうか。ご教示ください。	校舎の階数に、制限はもうけておりません。要求水準として指定した諸室条件のもと、設置想定階の範囲を超えて提案することが可能です。
219	資料6	給湯設備							給湯設備の欄に印のある室について、温水栓数の考え方を教えてください。(例. 室内に1カ所以上、各実習台に1カ所、各流しに1カ所等)	調理・被服室については、各実習台数(児童生徒・教師)、配膳室については、カート洗浄用のシャワー(1)、手指洗浄器(2)、2槽シンク(1)、給湯室と用務員室については、流し台、保健室については、流し台、簡易シャワー、汚物流し、バリアフリースイッチについては、汚物流し(オストメイト)を想定しています。
220	資料9	ICT環境等の整備の考え方		B	B-4)				「定期的な機器更新費用や、毎年の保守管理費用が極力、低廉であることが望ましい。」とありますが、当該費用は市の負担との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
221	資料9	ICT環境等の整備の考え方							資料9に記載の機器はすべて新規調達するとの理解でしょうか。それとも統合元学校からの移設もあるのでしょうか。	資料9については、本市内の学校における現状のICT環境及び運用方法を示したものであり、機器類の調達は新たに整備する義務教育学校として事業者からの自由なご提案を求めます。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
222	要求水準書(案) 資料15	配膳室について							2頁1点目にある配膳員が配膳室に入室する動線と3頁3点目にある配膳室から廊下への出入口(有効幅2100mm)は別々の出入口と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、配膳員の作業動線(流れ)を以下のとおり想定しています。 ①廊下から休憩室に入り白衣に着替えます。 ②清潔な服装の状態、配膳室に入ります。 ③配膳室から配膳車を廊下に出し、ワゴンプールへと移動します。
223	要求水準書(案) 資料15	配膳室について							3頁6点目の更衣室とは、3頁表中の休憩室と同一空間と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
224		積雪対策							学校の場合延べ床面積8000㎡を超える場合「建築物環境衛生法」通称ビル管法により、「建築物環境衛生管理基準」に従って維持管理することを義務づけられています。地域の特性として、冬季の積雪対策が重要な課題と考えますが、貴市では、どの様に対応をされていますか。ご教示ください。	空調設備や給排水設備などについて、保守点検のしやすさに加え、特に冬季の積雪時の検討事項として、屋外の設置機器(配管類含む)の選定や根雪等も考慮した設置高さ、屋根等からの落雪及び保護措置などにおける配慮が必要であると考えています。